

令和3年度監査報告書

学校法人 自治医科大学

令和4年5月20日

理事會
御中
評議員会

学校法人 自治医科大学

監事 川村毅

監事 三村申吾

私立学校法第37条第3項及び学校法人自治医科大学寄附行為第8条第1項の規定に基づき、令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の学校法人自治医科大学（以下「大学」という。）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った。その結果について、次のとおり報告する。

1 監査の方法及び内容

年度当初に定めた監査計画に従い、大学事務局及び附属病院等から業務運営及び経理に関する報告を聴取し、会計帳簿その他の帳簿書類の検査を行うとともに、必要に応じて備品の管理及び使用の状況等に関する調査を行った。

また、理事会、評議員会その他の重要な会議に出席したほか、重要な決裁文書等の回付を受けてその内容を確認した。

さらに、必要に応じて大学の監査法人との意見交換その他の連携を図ったほか、令和3年度に行われた病院機能評価の状況を確認した。

2 監査の結果

その結果、大学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況は、いずれも適正なものと認められた。

すなわち、事業報告書は、大学の業務運営の状況を正しく示していると認める。

また、令和3年度決算に関する資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、同決算に付した監事の意見のとおり、法令、寄附行為等に従い、大学の資金及び収支の状況並びに財政状況を正しく示していると認める。